

質 問 回 答 書

業務名 : (仮称) 府中市民プール整備事業

令和4年11月25日
府中市スポーツ振興課

番号	質 疑 事 項	回 答 事 項
1	<p>〈説明書P.4〉 〈審査基準P.2〉 設計に当たる者の「平成24年度以降に完成し引渡し が完了した新築屋内体育施設の実施設業務を履行 した実績」について、公立の学校の“地域開放可能 な体育館と武道場と玄関・更衣室等共用スペース” が1,500㎡以上の場合、その実施設業務は類似に区 分されますか。</p>	<p>参加資格については、延床面積を求めています。(説明書P.4) 第1次審査については、体育館等の大空間を含む新築の延床面積が1,500㎡以上 の一体施設を類似施設とします。(審査基準P.2)</p>
2	<p>〈説明書P.4〉 〈様式第11号〉 〈様式第12号〉 様式第4、11、12号には設計業務の履行期間を記載す ることから、プロポーザル説明書P.4 ア-(エ)につい ては、竣工ではなく、実施設業務を『平成24年度 以降に完成し引渡が完了』としていることが条件と 捉えてよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
3	<p>〈様式第11号〉 〈様式第13号〉 設計JVや建設JVを組んだコンソーシアムで本プロ ポーザルに参加する場合、代表構成員のみが記載で きるわけではなく、様式第11号には設計JVの代表構 成員と構成員が、様式第12号には建設JVの代表構 成員と構成員が、それぞれ記載できるものと捉えてよ いでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 各様式(第11号～13号)「商号又は名称」欄に当該構成員を記入し、構成員ごと に作成してください。</p>
4	<p>「公共標準請負契約約款」第25条(スライド条項) は設計業務について適用されますか。</p>	<p>建設工事請負契約約款(設計施工一括発注)第26条に基づき協議します。</p>
5	<p>文化財が出土した際、工事延期が必要となった場 合、設計、監理業務等の増額は可能でしょうか。</p>	<p>建設工事請負契約約款(設計施工一括発注)第25条に基づき協議します。</p>

質 問 函 答 書

業務名 : (仮称) 府中市民プール整備事業

令和4年11月25日
府中市スポーツ振興課

番号	質 疑 事 項	回 答 事 項
6	スライド条項の最初の価格基準は、DB参加表明時点の価格でしょうか、あるいは着工時の価格でしょうか。	国土交通省の各スライド条項運用マニュアル及び建設工事請負契約約款（設計施工一括発注）第26条に基づき協議します。
7	一次審査通過後、辞退にもペナルティはつきますか。	ありません。
8	①〔別記〕特定建設工事共同企業体の結成説明書について、本書類は甲型の協定書になっておりますが、乙型での共同請負参加は可能でしょうか。また、乙型での共同請負参加が可能であれば、乙型の協定書をご教示頂けますでしょうか。	乙型での参加はできません。
9	実施公告3頁の建設に当る者の参加資格要件（3-(3)-イ-(オ)）には、「平成24年度以降に完成し引渡しが完了した新築の25m以上のプール施設工事を元請として履行した実績を有すること。」とありますが、民間発注工事も含むものと考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	民間発注工事も含みます。
10	実施公告6頁他で記載の「建設業務 参加者の施工実績」及び「様式第13号 工事实績調書（建設業務）【第1次審】」について、「CORINS登録のない場合は、契約書、届出書等の写しにより、発注者機関名、工事内容及び施工期間が確認できるもの又は発注機関の発行する実績証明書（の場合は原本の提出）とあります。実績証明書の場合は、自由書式と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	実績証明書の様式についての定めはありません。当該発注機関の定めに従ってください。

質 問 回 答 書

業務名 : (仮称) 府中市民プール整備事業

令和4年11月25日
府中市スポーツ振興課

番号	質 疑 事 項	回 答 事 項
11	<p>CORINS登録のない場合は、「契約書、届出書等の写しにより、発注者機関名、工事内容及び施工期間が確認できるもの」とありますが、契約書の写しに加え、その設計図書で工事概要欄に記載する、施工実績の条件に該当する部分の写しを添付すれば、「又は発注機関の発行する施工証明書」は、不要と考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
12	<p>「同種施設・同種工事」として、25m×5レーン以上のプールを含む屋内スポーツ施設（官民間わない。）とあります。以下の事例は該当すると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。</p> <p>事例 小学校や中学校の新築・改築工事で、校舎棟や体育館棟が連結する建物を新築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内スポーツ施設として、体育館棟がある。プールについては、以下となっている。 ・校舎棟等の最上階・屋上部分に、25m×5レーン以上のプールがあるが、屋根はない。 <p>または、屋外に平屋の25m×5レーン以上のプールがあるが、屋根はない。</p>	<p>屋内プール（25m×5レーン以上）を含むものとします。</p>
13	<p>実施公告3頁の建設に当る者の参加資格要件（3-(3)-イ-(ク)）には、監理技術者の専任を要する期間は「設計業務完了後から」とありますが、実施設計図書での見積期間等をご配慮いただき、「着工時から」と考えて宜しいでしょうか。また、現場代理人についても同様と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>合わせて、コリンズ登録すべき期間についても、ご教示をお願いします。</p>	<p>設計業務は、設計内容が契約額に見合うものかどうかを受注者が確認したものが成果品として発注者に提出され、検査の完了をもって設計業務の完了と考えるので、監理技術者の専任は「設計業務完了後から」となります。</p> <p>現場代理人についても同様です。 また、コリンズの技術者情報の登録についても同様です。</p>

質 問 回 答 書

業務名 : (仮称) 府中市民プール整備事業

令和4年11月25日
府中市スポーツ振興課

番号	質 疑 事 項	回 答 事 項
14	様式1号の参加表明書（その他に）記載のある、申請者欄の（グループ名）について、名称のつけ方の記載要領等があればご指示願います。	取り決めはありません。
15	様式7号 監理技術者の(建設業務)の資格・工事経験調書【資格審査】の下部（注）欄に配置予定技術者が特定できない場合の記載があります。1名のみを提出し、変更ある場合建設着手時に新たに届出ると考えて宜しいでしょうか。もしくは、予定者と考ええる複数人数を提出すべきでしょうか。ご教示願います。	様式第7号（注）に記載のとおりです。
16	プロポーザル説明書10頁 12 その他（5）には、途中で辞退する場合の記載があります。参加資格表明の提出後でも辞退できると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	お見込みのとおりです。